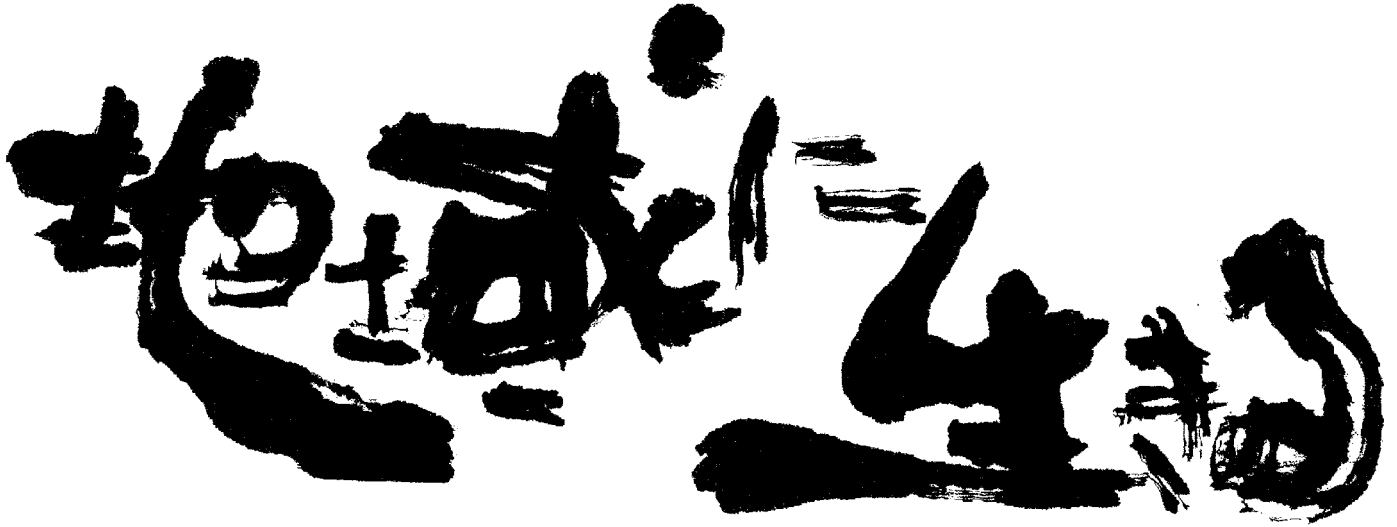


年4回（4月、7月、10月、1月の各10日）発行

# ひゅーまん ねつとわーく

特別連載

## 障がいのある方の権利擁護虐待防止



社会福祉法人  
北摂杉の子会

2024年 4月 発行 / 第97号

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F  
TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



令和6年度 北摂杉の子会 入社式

## 2024年度 社会福祉法人 北摂杉の子会 年度方針策定にあたって



社会福祉法人 北摂杉の子会  
理事長 松 上 利 男

### 1. 社会福祉法人を取り巻く経済・社会的環境

2024年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度(2024年1月26日閣議決定)によると、2024年度の経済見通しについて、「総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。令和6年度の実質GDP成長率は1.3%程度、名目GDP成長率は3.0%程度、消費者物価(総合)は2.5%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在すること、令和6年能登半島地震の影響、金融資本市場の変動の影響等には、十分注意する必要がある」としています。

私ども社会福祉法人経営の収支に影響する人件費については、昨年度10月に、2022年と比較して、最低賃金が平均43円上がりました。引き上げ後の最低賃金の全国加重平均額は1,004円(2022年961円)となりました。また、「2024年度春闘の賃上げ率は、約30年ぶりの高水準となった2023年を上回る」との見方があり、引き続き最低賃金の引き上げが行われる可能性が強くなります。

賃金上昇とともに社会福祉法人経営リスクである人材不足については、人手不足に対する企業の動向調査(2023年10月、帝国データバンク)によると、「正社員の人手不足は52.1%であり、2023年10月時点で、人手不足が原因で206の倒産となり、既に年間ベースで過去最多を更新した」との報告があ

ります。社会福祉業界における人材不足の現状がますます深刻化することが予測されます。福祉サービス利用者に対する支援の質の維持と新規事業の立ち上げに大きな影響となります。

一方障害福祉制度については、「2024年度方針策定にあたって」で記述したように、障害者総合支法施行後3年の見直しについて、社会保障審議会障害者部会での議論が行われましたが、(1)障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり、(2)社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応、(3)持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現の見直しの方向性が示されました。

そして、上記3点の見直しの基本的方向性を踏まえて、令和6年度からの障害福祉サービス報酬改定案が示されました。その改定内容について、見ていきたいと思います。

まずは、処遇改善についてですが、「処遇改善加算」の一本化・充実による財源の改定がなされました。厚労省は、全サービスで基本報酬の見直しを行い、今回、全体で+1.12%の引き上げを投じていますが、処遇改善加算の一本化の効果等を合わせると改定率+1.5%を上回っていることとなります。

また、処遇改善加算については、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%のベースアップへとつながるよう、配分方法が工夫されることになりました。

そして、処遇改善分について2年分が措置され、

3年目の対応は令和8年度予算編成過程で検討されることが決まっています。

福祉分野における人材確保は喫緊の課題ですが、課題解決に向けた継続した処遇改善施策の充実・推進に向けた福祉事業者からの働きかけが求められます。

それでは、障害者総合支援法施行後3年の見直しについて、社会保障審議会障害者部会での議論が行われた基本的な見直しの視点、(1) 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり、(2) 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応、(3) 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現について、今回の報酬改定で示された内容について見ていきます。

#### (1) 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり

- ① 障害者の地域生活の実現を促進するために、入所施設や病院からの地域移行を進め、地域生活支援拠点の整備、グループホームでの一人暮らしのサポート、地域ニーズへの適切な対応などが行われます。
- ② 相談支援については、質の向上や提供体制の整備を図り、障害者本人の意思を尊重して、選択の機会を確保するための意思決定支援が推進されることとなります。
- ③ 医療と福祉の連携の重要性から、診療報酬や介護報酬の同時改定を利用して、医療機関と相談支援の連携を促進するとともに、医療的ケアの体制充実や精神障害者の地域生活支援においても包括的なシステムの構築が進められることとなります。

#### (2) 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応

- ① 児童発達支援センターを中心に、身近な地域で障害児の発達支援体制を整備して、障害児支援を充実させる方針が示されました。
- ② アセスメントと子どもの特性を考慮した総合

的な支援や関係機関との連携が強化され、個々の特性や状況に応じた質の高い発達支援が提供されるよう促進されることとなります。

- ③ 専門的な支援が必要な障害児に対する支援を充実させて、地域で障害の有無にかかわらず安心して暮らし育つ環境が整備されることとなります。
- ④ 保護者や兄弟姉妹への家族支援が強化され、家族全体のウェルビーイング向上を図り、障害の有無に関わらず全ての子どもが共に育つ環境が推進されることとなります。
- ⑤ 障害児入所支援において、家庭的な養育環境の確保と専門的支援の充実、成人期への移行支援が強化され、施設での障害の発達と生活を支える方向が示されています。

私ども法人の令和6年度の法人年度方針と具体的取り組みについては、上記で示した経済状況と国の障害者福祉施策と2022年9月9日に国連障害者権利委員会から日本政府へ勧告（総括所見）を踏まえて、策定することとしました。

※国連障害者権利委員会から日本政府への勧告：  
「障害者が居住地、地域社会のどこで誰と暮らすかを選択する機会を持ち、グループホームを含む特定の生活形態に住むことを義務づけられないようにし、障害者が自分の生活に対して選択とコントロールを行使できるようにすること」

## 2. 令和6年度方針策定における基本的視点

2021年度には、中堅・若手職員を中心に、2022年度から始まる「第5次5か年中期事業計画」のビジョン策定を行いました。同時に、新しい使命（ミッション）の策定を行いました。新しい使命は、「社会と人の変革・新しい価値の創造」「社会（世界）に必要とされる人材の育成」です。

今年度は、「第5次5か年中期計画」策定から3年目を迎えることとなります。



2022年度から始まった「第5次5か年中期計画」の進捗を踏まえた2025年度、2026年度残り2年間の計画見直しを行う年度になります。

今年度の法人年度方針策定にあたっては、「第5次5か年計画」の進捗状況と昨年度の年度方針を踏まえて、策定の検討を行うこととしました。

#### (1) 安定した財務基盤の確立

2023年度の資金収支は前年度よりも事業活動資金収支差額、当期資金収支差額共に減額しました。大きな要因は、就労移行・自立訓練事業の減収です。企業就労実績については、大阪府下で社会福祉法人が運営する就労移行业務所の中ではトップですが、利用者減に伴う利用者確保に苦戦したことが要因です。収支改善計画に基づき、進捗管理を行います。また、新たに今年度から事業活動収支差額について、事業収入に対して収支差額の目標達成比率を設定して、法人・事業所における進捗管理を行います。

#### (2) 第5次5か年中期計画に基づく、令和6年度計画の遂行

令和6年4月から豊中市の委託契約事業である「あゆみ」が豊中市立児童発達支援センター内に移転します。豊中市は、国から示されている児童発達支援センターの機能強化に向けて、「あゆみ」の機能と連携強化を図る目的で豊中市立児童発達支援センター内に移転することになりました。

また、令和6年度は、「第5次5か年事業計画の中間年であることから、今回の報酬改定で示された障害福祉の方向性を踏まえて、令和7年度、8年度計画の見直しを行います。

#### (3) 第4次5か年中期計画未達成事業の実現

「ジョブサイトひむろ」第2期整備事業については、厚生労働省令和5年度補正予算での施設整備助成補助金に高槻市を通して補助金申請をしましたが採択されませんでした。当初の計画通り、補助金申請が採択されない場合は、法人独自で整備に係る費用を工面して整備事業を行います。令和6年12

月に完工の予定です。

仮称「レジデンス菽の杜」（共同生活介護）の整備については、既に建設用地（借地）の確保ができ、事業の実施に向けた高槻市との事前協議も終了し、令和7年5月完工の予定です。同時に「菽の杜」の住環境改善計画の実施を行います。

就労継続支援B型事業等、利用者の工賃向上に向けた取り組みについては、障害福祉の枠組みを超えた共生型の働く場の実現に向けたプロジェクトチームを中心に検討します。

乳幼児・学齢期を通した切れ目ない支援体制の充実と経営の安定に向け、関係行政機関との協議を積み上げています。その協議を通して、現事業の今後の在り方、新規事業の可能性の検討を引き続き行います。

#### (4) 人材確保・育成に引き続き注力する

令和4年度に、厚生労働省が「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」を開催し、今後の強度行動障害者支援について、報告書にまとめられました。特に人材育成の重要性が論議されました。その結果、法人・事業所で人材育成を担う中核的人材と都道府県単位で中核的人材の育成等、広域的な支援を担う広域的支援人材の育成と配置が制度化されました。私ども法人では、大阪府や兵庫県等の行政・社会福祉法人と連携して、人材養成のコンサルテーション事業を先駆的に進めてきています。また、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が実施している中核的人材・広域的支援人材養成プログラムの開発等の厚生労働省科学研究にも研究員として関わっています。中核的人材については既に職員3名が認証を受ける予定です。報酬改定で、中核的人材を配置して、行動関連項目点数18点以上の利用者を支援すれば、報酬の加算が受けられます。今後も引き続き、行動障害のある利用者に対する支援力向上と人材育成に注力します。同時に、キャリアパスの策定を進めます。

人材育成については、引き続き、PECS（絵カード交換式コミュニケーションシステム）の取り組みや階層別研修を実施し、職員の専門性を高めていきます。

また、令和5年度、職員に実施した「メンタルヘルス対策現状アンケート」を踏まえて、引き続き、メンター制度の取り組みや事業所間交流研修等を通じて、職員の交流促進を行い、メンタルヘルス対策を推進し、職員が安心して働き続けられる労働環境の充実を図りたいと思います。

新たな取り組みとして、国内友好法人との職員交換研修、韓国清州福祉法人との交流を通して、職員の対人援助専門職としての資質の向上を図りたいと思っています。

#### (5) 利用者の権利擁護と支援の質の向上、業務の

効率化・省力化に向けたICTの活用を推進する

利用者に対する意思決定支援は、利用者の権利擁護の基本です。意思決定支援を支えるための様々な社会参加の機会の提供、生活の中での様々

な選択・決定の機会の提供、分かり易い情報の提供、表出コミュニケーション支援の提供は、意思決定支援の基本です。

意思決定支援の基本を踏まえた支援を推進します。

また、各事業所へのICT運用の拡充や導入・支援現場へのICT支援の整備を広め、支援の質の向上を図っていきたいと思います。

#### (6) 法人の社会的責任・法令順守の推進

新たな法人ミッションに基づいた経営に努めるとともに、法令を遵守した運営を進めたいと思います。特に、職員の人権を守り、ハラスメントの防止に向けた研修を実施します。

第5次5か年中期計画のビジョンである「みんなで作る法人」の実現に向けて、職員同士が尊重し合い、自由闊達な議論ができる職場風土の醸成により一層努め、「働きやすい、働き甲斐のある、人として成長できる」職場環境づくりに努めます。

また、障害者雇用の推進に努めます。

# 2024年度 社会福祉法人 北摂杉の子会 年度方針

## (1) 安定した財務基盤確立に向けた取り組みを継続する

- (ア) 事業活動資金収支差額について、事業収入に対する収支差額の目標達成比率を設定し、目標収支差額達成に向けた毎月の進捗管理を行う。
- (イ) 前年度事業活動資金収支赤字事業については、収支改善計画に基づき、改善に向けた進捗管理を行う。

## (2) 第5次5か年中期計画に基づく、令和6年度計画の遂行

- (ア) 豊中市立児童発達支援センター（通所部門）の事業拡大計画の実施。
- (イ) 社会福祉事業を取り巻く環境の変化を踏まえて、第5次5か年中期計画の後期計画（令和7年度・8年度）の見直しを行う。

## (3) 第4次5か年中期計画未達成事業の実現

- (ア) 「ジョブサイトひむろ」第2期整備事業の実施。
- (イ) 仮称「レジデンス萩の杜」（共同生活介護）の整備と「萩の杜」の住環境改善計画の実施を進める。
- (ウ) 就労継続支援事業B型事業等利用者工賃の向上と障害福祉の枠組みを超えた共に働く場（農福連携等を含めた）創設に向けたプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進める。
- (エ) 乳幼児・学齢期を通した切れ目ない支援体制の充実と経営の安定に向け、関係行政機関との協議を行い現事業の今後の在り方、新規事業の可能性の検討を行う。

## (4) 人材確保・育成に引き続き注力する

- (ア) 国が進める強度行動障害支援者養成に基

づき、中核的人材・広域的支援人材の育成に向けたコアメンバーの育成、コンサルテーションを担う人材の育成に引き続き取り組む。同時に、キャリアパスの策定を進める。

- (イ) PECSの取り組みや階層別研修を実施し、職員の専門性を高める。
- (ウ) メンター制度の取り組みや事業所間交流研修等を通じて、職員の交流を活発に行う。
- (エ) 国内友好法人との職員交換研修、韓国清州福祉法人との交流を通して、職員の対人援助専門職としての資質の向上を図る。
- (オ) メンタルヘルス対策を推進し、職員が安心して働き続けられる労働環境の充実を図る。

## (5) 利用者の権利擁護と支援の質の向上、業務の効率化・省力化に向けたICTの活用を推進する。

- (ア) 利用者の権利擁護推進に向けて、意思決定支援を進める。
- (イ) 利用者の様々な社会参加の取り組みを進める。
- (ウ) 各事業所へのICT運用を拡充していく。また、支援ソフトの導入や支援現場へのICT支援の整備を広めていく。

## (6) 法人の社会的責任・法令順守の推進

- (ア) 新たなミッションに基づいた経営、法令を順守した運営を進める。特に、法人内におけるハラスメントの防止と働きやすい職場環境づくりを進める。
- (イ) あらゆる質の向上（マネジメント・財務・環境・支援・パートナーシップ）を目指す。
- (ウ) 障害者雇用の推進。

## 法人事業所の主な事業目標

### (1)法人事業部

情報発信の充実

- ①ICT・SNSを活用して、法人内外に向けた情報発信を充実させる。
- ②法人内に向けて、事業所の取り組みを紹介するなど事業所間コミュニケーションのきっかけとなるような情報を提供していく。
- ③法人外に向けて、法人の理念や取り組み内容を知ってもらえる情報を発信していく。

### (2)地域生活支援部

- ①中核的人材配置加算をとることで、内部の支援体制を固め、地域や他法人の人材育成に貢献する。
- ②高齢化グループホームの整備を行ない、萩の杜で高齢化されたご利用者の地域移行を進めることで、高齢化や医療に対応したしくみを作るとともに、萩の杜の環境改善につなげる。

### (3)日中活動支援部

- ①強度行動障害を有するご利用者への中心的な役割を担う「中核的人材」の育成を進める。
- ②部署間での情報共有および記録類の統一を図り、専門性の向上や業務効率化を進める。
- ③経営戦略企画室と連携し、工賃向上の取り組みを進める。
- ④高槻レモンの取り組みを継続する。

### (4)就労支援部

- ①地域連携での訪問や広報に努め、新規利用の契約増加と収支改善を目指す。
- ②利用定員の縮小で運営効率を高め、ジョブコーチ助成金や企業コンサル等による福祉以外の収入増加を目指す。
- ③令和7年10月スタートの就労選択支援事業の実施に向け、アセスメントの標準化とツール開発等の準備を進める。
- ④LaLachocolatの安定的な運営と販路の拡大、外販の定期実施、イベント実施など地域

との接点を増やしていく。

### (5)児童発達支援部

【will・Link】

- ①令和7年度以降の各市町村との委託事業の継続や統合を見据えて、市町村協議を重ね、今後の運営方法の方向性を検討する。
- ②個別専門療育、機関支援双方に必要なアセスメント力、保護者支援力、専門力を人材育成の柱とし、必要な研修、OJTを充足させる。

【豊中市立児童発達支援センター通所部門】

- ①令和5年度末まで豊中市直営で実施されていた児童発達支援センターの各通所事業を引き継ぎ、事業実施するための運営及び人材育成のあり方を検討する。
- ②豊中市と事業実施を通して連携をさらに積み重ね、事業内容のブラッシュアップを図る。

### (6)アクトおおさか

- ①令和8年度までの継続が決定した大阪府発達障がい者地域支援力向上事業について、単年度ではなく各市町村に3年連続でコンサルテーションできる枠組みになっている。まずはQ-SACCSを活用した地域分析を一律で行い、地域アセスメントに基づいた各市町村のニーズや状況に、より即した地域支援体制の向上を目指す。
- ②家族支援の充実に向けたペアレント・メンター事業の更なる拡充のため、大阪府や家族会等と協議しながら、事業の枠組みや在り方を検討していく。

### (7)地域医療支援部

- ①虐待や強度行動障害等が背景にあり福祉サービスに繋がれない不登校児やひきこもり状態の方の訪問看護利用が増えている。ご本人、ご家族への継続的な支援及び環境を整えることで家庭での生活を維持、改善していく。また、医療機関、行政、学校、福祉機

関等と情報を共有し連携を図っていく。

- ②地域での発達障害特化型訪問看護の認知度を上げていく。訪問看護の認知度はまだまだ低く、家庭で周囲とのつながりのない子育てをしていて困っている人も多い。また、就学してから学校での集団生活、学習に躓きをもっている方や、仕事と生活のバランスを崩してしまっている方等様々な地域生活に困難を抱えている方々に情報を届けていく。

- ③診療報酬、介護報酬改定に対応する。

#### (8)人材確保育成支援室

- ①キャリアパスに応じた新しい人事考課制度の検討を始める。
- ②キャリアパスに応じた階層別研修を明文化し実施していく。
- ③メンタルヘルス対策の一環としてオンラインカウンセリングの導入を進める。

#### (9)医療連携推進室

- ①令和5年度もコロナの変異株やインフルエンザ等感染症の打撃を受けた。推進室としては令和6年度から全事業所で義務化される感染症対策を徹底する。

- ②同じく令和5年度は能登地震があり災害対策及びBCPの必要性を改めて認識させられた。今年度から全事業所に義務化される災害及び感染症に対するBCPを確実に作成し備えていく。

#### (10)権利擁護・虐待防止委員会

- ①制度改定により、ご利用者の「意思確認」が入ってくることから、よりご利用者の意思を尊重した暮らし、活動、余暇等の充実に努める。
- ②身体拘束適正化についての意識を高め、特に高齢化・重度化への対応について、身体拘束の適正化を図っていく。

#### (11)経営戦略企画室

- ①法人シンボルマークの活用を進め、法人内外の浸透を目指す。
- ②求人サイトを広報媒体として活用できるよう、コンテンツの充実とアクセス数の増加を目指す。
- ③新規事業を検討するために日中活動支援部との合同プロジェクトチームを発足させ、「地域とのつながり」「新たな仕事創出」「障がいの程度に関係なく社会参加する」などをテーマに取り組みを進める。



ひゅーまん

HUMAN

RELAY  
リレー



## コミュニケーションを支援する

(株)Mable 代表取締役  
ことばと発達のサポートルーム マーブル管理者  
WarmBlueIIZUKA 実行委員会 委員長 あいもと  
フリーランス 言語聴覚士 相本 ゆかりさんより

私は、現在、福岡県飯塚市でフリーランスの言語聴覚士をしています。

合わせて、放課後等デイサービス・児童発達支援事業所・保育所等訪問支援を行うことばと発達サポートルーム マーブルを運営し、市民活動としては、5年前よりWarmBlueIIZUKA 実行委員会の実行委員長として、世界自閉症啓発デーに啓発活動の一環として飯塚市役所をブルーにライトアップしたり、講演会やオンラインセミナーを企画運営したりしています。

平成24年に言語聴覚士の国家資格を取得し、すぐに言語訓練室のあるクリニックでの勤務を始めました。

入職した職場では、無言語の自閉症のお子さんに対し、絵カードの選択課題やマッチング、型はめやパズルなどの課題をしていました。そんななか、おさんは時に他害をしたり、自傷をしたり、ご家庭でも多くの問題を抱えていました。そんな現状をみて、私は「この子に今、必要なことは絵カードの選択課題ではないはずだ。」という違和感をぬぐえずにいました。

しかし、言語聴覚士の養成課程では成人の方の失語症の評価や言語訓練、摂食や嚥下機能の評価や訓練、小児分野においては言語発達遅滞のお子さんに対する言語訓練をメインに学んでおり、目の前でに行われていることに違和感を感じつつも、私自身に他に提供できる知識やスキルもなく、ただただ苦しく悶々とした日々を過ごすしかありませんでした

そんな日々をすごしている時、児童精神科医の門真一郎先生が講師を務める門塾を受講する機会があり、その中でPECS®というコミュニケーションシステムがあるということを知りました。それは、当時悶々とした日々を過ごしていた私にとって一筋の光のように感じました。

その場ですぐに携帯で調べ、直近のワークショップを申込み、翌月にはPECS®レベル1のワークショップを受講。その翌日には、言語訓練ではなくPECS®によるコミュニケーション訓練を始めました。

すると今までは、自傷や他害でしか想いを伝えられなかったおさんが、楽しそうに絵カードを選択し、他者へ手渡しコミュニケーションを取れるように



市役所内 啓発パネル



市役所ライトアップ



療育場面

なり、そして、見違えるほどに穏やかに他者と関わられるようになっていきました。ご家庭での親御さんを困らせていた行動も減り、コミュニケーションを支えることの大切さを学びました。

それから、TEACCHを学び、ABAを学び、私自身の結婚、出産を経て…職場や働き方は変わりましたが、「コミュニケーションを支援したい。」という私自身の根本は何も変わっていないように思います。

ことばの遅れとコミュニケーション障害は違う、だから異なる方略が必要だということ。

それは、当時の専門課程では学べなかったことです。12年前の私は、知識もスキルもなく目の前で行われていることに違和感を感じつつも、ただただ悶々とした日々を過ごすしかなかった。それはとても苦しく、辛い時間でした。今もなお、同じ想いを抱いている支援者も多いのではないかと思います。

でも今は、コミュニケーションを支援するということは、その人の生活を支え、人生を支えるということ。そんな可能性を秘めているこの職業に就けたこと。そして、PECS®・TEACCH・ABAというとてもあたたかな世界に出会えたということ。そして、その学びの過程でたくさんの方に出会えたこと。それは、とても私自身の人生を豊かなものにしてきていて、この職に就いたことを嬉しく感じています。

そして、その想いは次第に病院の訓練室の中だけでは留めることができず、フリーランスとなり、それができるだけ多くの支援者に繋いでいきたい、地域に還元していきたいそんな想いが強くなっていき、5年前に病院の訓練室を飛び出し、フリーランスの言語聴覚士となり地域を飛び回る日々が始まりました。

そして、2年前に法人を立ち上げコミュニケーション

ン支援を主軸においた児童発達支援事業所・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援を開始しました。

また、市民活動にも積極的に参画するようになっています。なぜなら、コミュニケーションは相互的なものであり、相手がいて始めて成立するものであるから。社会性の障がいとも言われている、自閉症児者が地域社会の中で生きていくためには当事者のみならず、社会の変容が必要不可欠であると考えられるからです。

その一環としてフリーランスになった年にクラウドファンディングで資金調達を行い飯塚市役所のブルーライトアップを実施しました。その後は、講演会やオンラインセミナーを企画運営し、そこで得た収益によりライトアップを行っています。

まだまだ若く小さな法人で私自身も学ばなければいけないことはたくさんあります。しかし、日々の小さな積み重ねが何よりも大切だということを今まで出会ったたくさんの子どもたちに教えて貰いました。

法人や自分自身にもまだまだ伸びしろがあるということを真摯に受け止め、日々の小さな積み重ねを大切にしていきたいと思います。



NHK取材

## 絵カード交換式コミュニケーションシステム (PECS)®

### PECS®ってなに？

アンディ・ボンディ (Ph.D.) とロリ・フロスト (MS.CCC-SLP) によって開発されたコミュニケーション支援システムです。

PECSは6つのフェイズ(段階)から成り立っており、対象者が一枚の絵カードを“コミュニケーションパートナー”に渡すところから始まります。絵カードを渡されたコミュニケーションパートナーはすぐにその交換を要求として受け取り、要求を叶えてあげます。次に、絵カードの弁別(認識)を教え、そしてどのように文を構成するのかを教えます。さらに上のフェイズでは、対象者は修飾語を使ったり、質問に答えたり、コメントしたりすることを教わります。PECSの最優先の目標は機能

的コミュニケーションを教えることです。

研究の中では、PECSを使っている中で発語が出るようになった生徒もいることがわかっています。音声表出機器(SGD)に移行する方もいらっしゃいます。PECSがエビデンススペースの介入であり、PECSの効果を実証する研究は沢山発表されており、増え続けています。今現在世界中で150以上の研究が発表されており、PECSの効果を裏付けております。

ピラミッド教育コンサルタントオブジャパン(株)のオフィシャルホームページより抜粋  
<https://pecs-japan.com/>

## 地域における包括的支援体制の構築をめざして

### ～地域連携を考えて～



社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会

支援センターしらさぎ 所長 <sup>ひら</sup>平 <sup>さわ</sup>澤 <sup>とおる</sup>透さんより

当事業所の運営主体、社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会は知的障がいの子をもつ親の会が母体であり設立から今年で65周年を迎えます。大阪府内5つのエリアで障がい福祉サービスを提供するとともに、府内全域で障がいへの理解や各種制度活用等の啓発活動、大阪府との懇談を通じて当事者の声を行政に届ける活動等を展開しています。

当センターは1978年に大阪府立白鷺園として堺市に整備されました。養護学校（当時）が義務化される前年の開設で、当時の記録には「就職に結びつけていく或いは職業生活を保障すること」等がその役割に挙げられていました。

2000年に当法人が経営移管を受け、2007年からは現在の名称「支援センターしらさぎ」として事業を実施しています。現在の事業内容は、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援B型の他に就労定着支援と障害者職業センターとの連携のもと、職場適応援助者（ジョブコーチ）の派遣事業を実施しています。

利用者の状況は、支援学校を卒業してすぐの方や一度就労されていたものの様々な事情で離職され再就職を目指す方、長く企業等でお勤めされ一線を退いた方など、年齢層も背景も様々です。また、就労を目指すというニーズの中でも、できるだけ早く就職したいという方もあれば、ゆっくり時間をかけて社会経験を積んだうえで、自分にあった仕事があれば就職にもチャレンジしたいという方もあります。また、就労経験のある人の中には離職を経

て少し疲れてしまい「しばらく仕事はええわ」という方もおられます。さらに、長く働いてきた方については、仕事や作業よりも余暇や趣味の活動を充実して豊かに過ごしたいというニーズもあり、できる限りその人に合わせた支援が提供できるよう日々工夫を続けているところです。

地域の中での繋がりという意味では、開設当時からその点を大切に施設運営がなされてきたお陰もあり、近隣地域住民の皆様とも良好な関係が続けることができています。校区連合自治会の例会や各種会合等に関係団体として参加し情報交換することをはじめ、地域の各種イベントへの参加や、当事業所主催のお祭りには、連合自治会長をはじめ、多くの地域住民の方がご来場くださるなど、日頃のお付き合いが利用者との交流、ひいては障がい理解の啓発に繋がっていると感じています。また、堺市商店連合会加盟のしらさぎ310商友会にも会員として参画しており、コロナ禍で一時途切れた時期はありますが、地域清掃をはじめ駅前花壇を彩る花を種から苗に育てる役割や、季節ごとのイベント実施のお手伝いなど、地域振興の各種取り組みにも参画してきました。

組織を超えた連携という点では、今回、利用者支援の質の向上を目的に当センター職員を北摂杉の子会様の事業所で実習という形で受け入れていただき、改めて自閉スペクトラム症・発達障がいの方への標準的な支援を学ぶ機会をいただきました。当センターでも、様々なニーズの利用者にそれぞれに合わせた支援の提供をと取り組んでいま



すが、うまくいかないケースも出てきます。中でも行動障害を伴う利用者の対応については、どちらかという支援課題となる行動が表出した時に対処する形から抜け出せずにいるように思います。事業所として、具体的な対応の方向性を示せていなかったことが大きな要因だったと考え、先ずはお一人の利用者をモデルに職員集団として支援対象者のアセスメント情報等を再確認し、基本的なこの理解を合わせることから取り組みました。障がい特性を踏まえた関りは勿論ですが、その前にその人のこれまでの人生や人となりを知ったうえで、ご本人がどんなことを望んでいるのか、また、全てを実現できるわけではないので、どのような関り方がご本人にとって分かりやすく、取り組みやすい支援に繋がるのか、些細な日課のひとつではありますが、具体的な場面についてこれまでの関りを振りかえりながら、チームとして統一した考え方のもと、支援者が同じ方向を向いて関わることを決めて実行しました。どうなるかと不安を感じながらではありましたが、少しずつではあるものの利用者の行動に変化が見られるようになっていきます。まだまだ小さな一歩に過ぎませんが、ご本人を含め他の利用者も過ごしやすい環境が作れるよう次の支援に繋げていきたいとします。

また、その他の活動場面においても、少しずつですが今回の実習を経験した職員を中心に構造化の観点で改めて環境や場面設定を見直すとともに、提供する支援の意味や目的を共有し、自分たちが実践している支援について、その根拠が説明できることを大切に組み立てているところです。すぐに答えが出るものではありませんが、目の前の利用者が変わっていく様子からその答えを見つけられるよう、今後も自分たちが提供している支援の考え方はズレていないか、これから向かおうとしている方向は間違っていないか、常に問いながら日々の関りを積

み上げていきたいとします。さらに、事業所の建物は設置から45年以上が経過し老朽化が進んでいることから、現在建替えに向けたプロジェクトを進めています。ハード面の整備も同時に考えることができるまたとない機会ですので、利用者が安全に安心して過ごせる環境の整備と合わせて、近隣地域を中心に障がい理解や合理的配慮の考え方を発信していける資源にしていければと考えています。

人材確保が難しい時代にあって、専門性の高い支援が求められる中、組織の中で或いは業界全体で人材を育成していく力が求められていると感じます。そうした状況において、今回のように短期間ではありましたが北摂杉の子会様の実践を現場の職員自身が体感し、自閉スペクトラム症の特性を踏まえた一人ひとりの理解に基づく支援の考え方に触れることができたのは、今後の利用者支援はもとより、組織としての連携に繋がる有意義な取り組みであったと考えています。ご協力いただいた関係者の皆様には紙面をお借りしてお礼申し上げます。堺市においても、国が示した方向性に従い、令和6年度から始まる第5次障害者計画の中で、地域生活を支える人材の確保・育成の取り組みの方向性として、令和6（2024）年度中に大阪府や先進的な取り組みを実施する支援機関等との連携のもと、強度行動障害のある人への支援体制を構築し、専門的な人材の確保・育成を進めることの記載があります。障がいのあるなしに関わらず、地域で当たり前で暮らせる社会の実現に向けて、私たちはそうした役割の一端を担える社会資源のひとつとして、事業所の中でできる支援の質を上げていくことは勿論ですが、地域社会や支援機関等との連携をより深めることで地域全体の支援力向上に少しでも貢献できるよう今後も研鑽を続けていきたいと考えています。



# 豊中市立児童発達支援センター【通所部門】について

## (豊中市児童発達支援事業等業務委託)



豊中市立児童発達支援センター通所部門

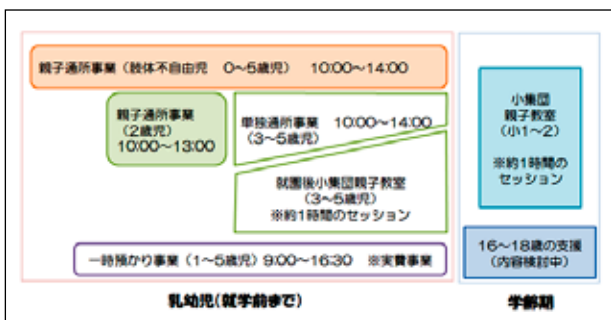
児童発達支援管理責任者 **岩城 望** いわき のぞみ

「豊中市立児童発達支援センター通所部門」は社会福祉法人北摂杉の子会が豊中市の委託を受け実施する、豊中市児童発達支援事業です。

平成31年4月1日、「発達支援あゆみ」（豊中市児童発達支援事業所あゆみ）が開設して以降、単独通所事業あゆみ・個別療育事業カラフル・障害児一時預かり事業りーふの3事業について、公民連携し事業実施してきましたが、2024年1月、豊中市立児童発達支援センター内（稲津町1-1-20）に移転しました。また、移転に伴い、名称が「豊中市立児童発達支援センター通所部門」に変わりました。



また、2024年4月より、2023年度末まで豊中市が実施している以下の児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業についても、北摂杉の子会が受託し実施することとなっています。



- 単独通所事業(継続)
- 障害児一時預かり事業りーふ(継続)
- 就園後小集団親子教室 カラフル(旧:個別療育事業カラフル)
- 放課後等デイサービス事業 カラフル(新規)
- 親子通所事業: 肢体不自由児クラス・2歳児クラス(それぞれ新規)

上記の事業が同時に実施される状況をイメージしつつ、各事業の実施と事業内容の検討をしているところです。特に、親子通所事業(肢体不自由児クラス)では、4月からの事業開始に向け、1月より3名の職員が、実習という形で日々の支援に参加させていただいています。児童発達支援センター診療所のリハビリにも同席するなど、嘱託医や専門職の先生方との情報共有も行っています。今後も、豊中市とより連携をしながら、今後の支援のあり方含め検討を重ねていきたいと考えています。

この事業拡大を機に、新たな職員も増えました。それぞれのご経験を活かしていただきたいという思いでいっぱいです。多様な視点で支援を検討し、チームでの支援を丁寧に進めていきたいと考えています。

そして、子ども一人ひとりに合わせた支援を日々実践し、保護者との協働を大切に、施設内だけの支援にとどまらず、「地域に生きる」という理念のもと、地域での支援の充実を目指していきたいと思えます。

引き続きみなさまのご理解とご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

## ご本人・ご家族の声から “地域に生きる”を考える



### ■ はじめに

アクトおおさかのミッションは、大阪府のどこに住んでいても、発達障がいのあるご本人・ご家族が生涯に渡り自分らしく豊かに暮らしていける社会を目指して、ライフステージを通じた切れ目のない支援が受けられるように支援体制を整え、ネットワークを構築していくことです。これは、法人の理念である地域に生きるにも通じています。

しかし、ご本人を中心とした支援や、特性に基づく支援等がまだまだ地域で根付いていない現状も見受けられます。

また、ご本人・ご家族のニーズが障がい福祉分野だけでなく、教育・子育て・労働・生活困窮・保健分野等、幅広い分野にまたがりそのニーズも複雑化・多様化している現状もあり、より多くの方に発達障がい特性の理解や特性による具体的な困りごとや、環境調整の大切さについて発信していく必要がありました。

そして、多分野に関わらず同じ障がい福祉分野でも支援者同士のつながりが希薄であること、困難を抱えているご本人・ご家族が地域で孤立していること、ライフステージにおける様々な変化や移行期において支援やつながりが途切れていること等の課題も市町村行政や地域の支援者から挙がっていました。このように様々な所でつながりが希薄、あるいは途切れている現状もあるため、今一度ライフステージを通じたつながりの重要性について考える必要がありました。

上記を踏まえて、改めて法人の理念やアクトお

大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか  
主任 佐藤 沙織

さかのミッションから何ができるか考えた際に、より多くのご本人・ご家族の声を府民や行政、支援者等に届けることで、発達障がい特性の理解の深まりやご本人・ご家族のニーズに沿った新たな資源づくりや地域の体制作りにつなげられると考えました。そこで、アクトおおさか開設20周年の節目に記念セミナーを開催し、課題に対してより多くの人と考える機会としました。

### ■ 実施内容

実施内容はチラシの通りです。

令和4年度 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか 開設20周年記念セミナー

希望者無料  
どなたでも参加頂けます

つながろうOSAKAつなげよう未来へ  
—発達障がいのある方が身近な地域で安心して豊かに暮らし続けるために—

2023年 3月11日 (土)

場所  
クレオ大阪東 1Fホール

時間  
14:00~17:00

参加方法  
会場 定員200名 OR オンライン (Zoom) 定員100名

本田秀夫氏  
徳州大学医学部子どもこころの発達医学教室長 兼 徳州大学医学部附属病院子どもこころ診療部長

徳州大学医学部、徳州大学医学部附属病院精神科、国立精神・保健センター-京都府院務科、徳州市総合リハビリテーションセンター、徳州市西部地域福祉センター等、10年間にわたる発達障がい支援センター-部長を歴任。

プログラム  
14:10-15:10 第1部：基調講演 (徳州大学教授 本田秀夫氏)  
15:20-15:40 第2部：アクトおおさか事業説明 (大阪府の現状も踏まえ)  
15:40-16:55 第3部：パネルディスカッション  
パネリスト  
徳州大学医学部 精神科 部長 本田秀夫氏  
徳州大学医学部 附属病院 精神科 部長 佐藤 沙織氏  
徳州大学医学部 附属病院 精神科 部長 佐藤 沙織氏  
徳州大学医学部 附属病院 精神科 部長 佐藤 沙織氏  
コーディネーター  
アクトおおさか 代表理事 村上利恵

【お問い合わせ先】 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか (担当：佐藤・藤田)  
TEL: 06-6966-1313 受付時間：月-金曜日 9:30-17:30  
※ 大阪府の障がい者支援センターは、24時間365日稼働しています。

質問もご相談ください

切れ目のない支援体制を支えていくための共通理解として、基本的な発達障がい特性の理解が必要であるため、第一部では基調講演として本田秀夫先生から発達障がいの特性の基礎的なお話しをしていただきました。また、アクトおおさかがミッションを達成するために、どのような取り組みを行っているのか（市町村コンサルテーションの取組中心に）を多くの人に知ってもらうことを目的に、アクトおおさかの事業説明を行いました。

そして、ご本人・ご家族が安心して暮らしていける大阪府を作っていくためには、当事者の声無くして考えることは難しいと考え、パネルディスカッションではご本人・ご家族にも登壇いただき、これまでのご経験、今後大阪府の中でそれぞれがつながっていけるように期待すること等を発信して頂きました。具体的には、当事者同士・家族同士のつながりで支えられてきたこと、当事者・家族として待っているだけではなく自分で過ごしやすい環境を作っていくことの大切さ、ご本人の発信から支援体制の整備やニーズに応じた新しい資源や仕組みを創造していくこと、資源や情報へのアクセスのしやすさ、多分野における連携の重要性、途切れない体制作りとそれを行政が主体的に作っていくことの重要性について共有されました。参加者にはパネルディスカッションの内容を理解してもらいやすいように、グラフィックレコーディング（議論の記録を絵や図で示すもの）を活用しました。

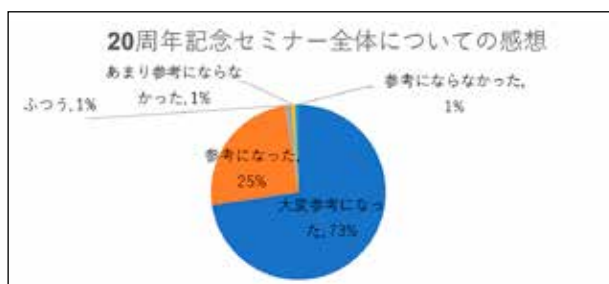
また、パネルディスカッションの登壇者だけでなく、より多くのご本人・ご家族の生の声を参加者に知っていただくこと、ディスカッションを深めることを目的に6名の方に、「つながり・つながる」をキーワードに経験談をお話いただき、20分程度の動画に編集してパネルディスカッション前に上映しました。



## ■ 実施した成果

セミナー参加者は、会場参加163名、オンライン参加97名の計260名でした。

アンケートを取った所、セミナー全体についての感想は、「大変参考になった」「参考になった」合わせて98%と非常に参加者の満足度の高いものとなりました。



また、第一部、第三部ではそれぞれ下記のような感想が得られました。

### 第一部感想（一部抜粋）

- 親として分かっているつもりでも発達障がいのある子をマジョリティに何とか適応させてしまいがちです。本田先生のお話を聞くと、本人のペースを尊重してやらねばと痛感します。
- 過剰適応によって生活がしんどくなっている方にたくさん出会います。発達障害の方の特性、思考の特性を知ることができ、なぜそのような行動になるのか少し理解できました。
- 学校以外にも自分の居場所やつながっていける場所が沢山つくられていくことを願います。
- 早期診断・早期療育により二次障がいを防ぐということを支援者の中で言うことがありますが、職場や学校、家庭環境の調整はそれぞれの環境での障がいへの理解を得られるかということも影響すると思います。職場や学校、相談支援、医療等が協力して本人を支えられるようにすることが必要だと感じています。



第一部では、“ご本人が自分らしく暮らしていくためには?”という視点の大切さを参加者と共有することが出来ました。その点から派生して、ご本人を中心とした支援、特性理解を元にした支援、学校以外にご本人が安心して過ごせる場所の必要性、ご本人の好きなことや強みを元につながるというつながり方も選択肢としてあるということも参加者の気づきが得られました。

### 第三部感想(一部抜粋)

- まだ自助会に参加していないので調べて参加してみようと思いました。
- 当事者のつながり、家族のつながりの持つ力の大きさを感じました。ただ共感してもらえること、一人じゃない、私は私で良いんだと思えることは、生きていく中で大きな支えになると思います。
- 学校以外に自由にアクセスし、安全に人とつながる居場所作り、コミュニティ、取り組んでみたいと思います。
- つながりを持ったり広めていくためには支援者としても様々な機関とつながりを持ったり、知識を深めたりしないといけない。
- 大人になる前に相談できる場を知る機会が増えていくとよいと思いました。制度が無くても使えるサービスがあれば本人の過ごしやすさにつながると思います。
- 普段、相談支援の仕事をする中で、保護者と学校・事業所の間に入ったり、保護者に新しいサービスを紹介したりはするのですが、直接何かをするわけではないので、役に立っているか実感がわからない部分もありました。今回のお話を聞いて、それぞれをつなげるための役に立っているのではないかと少し元気が出ました。

第三部では、ご家族を含む当事者同士のつながりの重要性、居場所について、支援者同士の連携と役割、地域で豊かに暮らしていくために必要なことについての参加者の気づきが得られました。また、ご本人・ご家族の生の声、経験談を聞くことでより発達障がいの方の生きづらさへの理解(普及啓発)につながったとの感想も得られ、形式的な理解でなく、特性が故に困っていることの具体的な理解の第一歩になりました。

今後アクトおおさかや大阪府へ期待することとして、発達障がい特性の理解の必要性、居場所(つながりの場)づくりの必要性、成人期支援の充実、

地域の支援体制作り、情報や支援へのアクセスのしやすさ・つながりやすさ、多様なニーズへの対応と多分野での連携について挙がりました。このように、今後取り組んでいべく課題も、ご本人・ご家族・支援者・府民の声を拾った形で具体的に抽出できました。

### ■ セミナーを通して

セミナーを通して、ご家族を含む当事者同士、支援者同士、当事者と支援者がつながることの重要性や多様なつながり方(学校等の既存の枠組みだけでなく、好きなことや自分の強みを通してつながる等)について参加者とも考える機会となりました。このような一人ひとりの気づきと今後の行動が、ご本人・ご家族が安心して地域で暮らしていく際の生きやすさにつながっていくことを願っています。

また、ご本人の声から発達障がい理解を深めるということは、ご本人の権利擁護の観点からも非常に大きな理解促進の一助となりました。そして、府域を管轄するアクトおおさかであるからこそ、その発信がより広く多くの人(ご本人、ご家族、支援者、府民)に対して行えたのではないかと思います。今後も、障がいの有無にかかわらず、ご本人が自分らしく暮らしていくことに焦点を充てた発信等、発達障がいの普及啓発の在り方やその方法について、引き続き模索していきたいと思います。

そして、参加者の声から今後期待することとして挙がっていた、つながる場の保障や、制度の狭間にいる方の支援についても、ご本人・ご家族、地域の支援者と一緒に創造し、持続可能な形(地域の支援体制[システム]作り)に落とし込んでいきたいと思っています。

最後に、本セミナーにご協力頂きました、皆様へ心より感謝申し上げます。今後もご本人・ご家族のニーズからそれぞれに寄り添った体制づくりを行い、誰もが身近な地域で自分らしく暮らしていけるように、その声を代弁していけるように、発達障がい者支援センターとして様々な仕組みを考えていきたいと思っています。



## ◆ 特別連載企画 ◆

# 元・前障害者虐待防止専門官と語る 障がいのある方の権利擁護虐待防止トークセッション⑦

2022年8月6日(土)に元厚生労働省障害者虐待防止専門官の曾根直樹氏(日本社会事業大学准教授)および前厚生労働省障害者虐待防止専門官の片桐公彦氏(社会福祉法人みんなでいきる 理事)をお招きし、障がいのある方の権利擁護虐待防止をテーマとしたトークセッションをオンラインで開催いたしました。当日は全国からたくさんの方々にご視聴いただき、ありがとうございました。

その内容を全7回に分けて機関紙「地域に生きる」に連載しております。(最終回)

## おわりに

**【松上】** 本当はもっともっと話をしたいなと思うんですけども、曾根さん、片桐さん、平野さんから最後に締めのお話をさせていただけたらと思います。

**【曾根】** 今日は、人材育成に関する部分が一番中心的なテーマだとお聞きしていましたが、重要なテーマだと感じます。

私は専門職大学院というところで教員していますが、年明けの1月に「当事者の語りから感じ学ぶ」という講座を開講することにしました。ハンセン病の当事者の人、ALSの当事者の人、アルコール依存の当事者の人、社会的養護の元当事者の人、そういった人に来てもらって、今現場で働いている、専門職の人に話を聞いてもらい、自分たちがそこから感じるという、そういった講座です。自分たちがなぜこの仕事をしているのかという原点を見つめるとするのは、目の前の人を支えていく上ではとても重要なのではないかと思います。あと、フジテレビのザ・ノンフィクションという番組があるのですが、それで先週と明日、二回にわたって、千葉県の介

護保険の小規模多機能とか認知症グループホームをやってる人の話なんですね。その人は、認知症のBPSD(行動・心理症状)がどんなに強い人でも断らないという理念で運営してる人で、本当に大変な人たちが大勢いらっしゃる事業所なんです。先週の最後では、職員がご利用者から暴力を受けてしまうというシーンで終わったんですね。リーダー格の職員さんがトップの方に「他の職員も、理念はわかるけど、もう限界だということを言い出せないでいますよ。」ということを訴えるシーンで終わったのです。何人か職員が辞めてしまうという予告編もあって、こういう実態をどうやってやり切っていくのかというのは、行動障害の人の支援も同じ課題があるんじゃないのかなと思います。松上さんは理念を語ると思うんですけど、でも現場の人は、すごい重い行動障害の人が来た時に、叩かれたりとか、噛まれたりとか、そういう事があると思うんですね。その時にどうやって、職員にちゃんと働いてもらいながら、理念がぶれずにやっていく為のリーダーの養成もすごく大事なんじゃないかと思いました。北摂杉

の子会が今あるのは、やっぱり松上さんがしっかりやってきたからですね？

**【松上】** いや、しっかりやってません(笑)。

**【曾根】** あ、しっかりやらなかったら周りが頑張ったのかもしれないですけど(笑)。



**【松上】** そうそうそう(笑)。

**【曾根】** でもやっぱり、リーダーの力がすごく重要だと思うんです。リーダー養成が大事だと思います。

**【片桐】** 今日は偉そうな事をいろいろ申し上げましたが、私の事業所も断ってる問題の中のひとつの事業所でもあるんですね。今の自分たちのレベル感だと、おそらく受けることができない、職員が何人も辞めてしまうだろうというふうなところで、断らざるを得ないという現実があります。

私も専門官時代に断られて断られて断られて、最後に行き着いた事業所で最後重篤な虐待事案になってしまったという事案もたくさん見てきました。その時に「あんなひどい施設」となってしまうのですが、「その利用者さんを断っていて、自分も加担してたんじゃないかな」とずっと思いながら仕事をしてたんですね。もしかしたら自分が断った人がそこに行っていて、ひどい目にあったかもしれないという

のをずっと負い目に感じていています。

制度面だと、例えば医療的ケア児の課題とかなんかは、野田聖子さんという政治家の方とかいろんな関心を持って人たちの声なんかもあって、大きなムーブメントになっていって、医療的ケア児の方の人数ってそれほど多くないこともあり、制度上も大きな報酬をつけてきたんですけど、一方、強度行動障害の方の数も多分それぐらいの数なのではないかと。だとすると、ちゃんと報酬をつけることができるんじゃないかと思ってるんですね。だから、医療的ケア児のムーブメントがあるように、強度行動障害に関わる関係者も本当にしっかり声をあげて、報われる世界というか、みんなが断らないで受け入れる世界が、作れるんじゃないかなっていう事を思ったし、自分も断ってきてしまった人たちのために、まだまだ汗をかかなきゃいけないと身を引き締めて、明日から頑張ろうと思ってお話聞いてました。ありがとうございました。

**【松上】** ありがとうございます。

**【平野】** 尊敬する曾根さん、片桐さんとご一緒させていただいて、本当にもう頭もいっぱいだし、お腹もいっぱいな感じなんですけど。でも、もっとお話をうかがいたかったですね。

エビデンスベースの支援が大切だということは当然なんですが、やはり人権意識の高い職員の方々が支援しているという事が大切ですね。ご本人中心で考えていると少々支援を間違っても大きく外さないと思いますので。

私たちも社会の公器として人権意識を高く持ち続けて、頑張っていきたいですね。今日はすごく元気をもらったというか、決意表明になったというか、そういう感じがしました。本当にありがとうございました。



**【松上】** ありがとうございました。時間になりましたので、これで締めたいと思います。すごく良い、トークができましたので、また皆様のご要望もお聞きしながら、このようなシンポジウムなり研修なりを企画をしていきたいと思っています。どうも、曾根さんと片桐さん、今日はありがとうございました。ご視聴のみなさんありがとうございました。

●トークセッションのダイジェスト版を北摂杉の子会 YouTube チャンネルにて配信しております。是非、ご視聴ください。

前編 : <https://www.youtube.com/watch?v=ZkUx79ljA9A>



後編 : [https://www.youtube.com/watch?v=spyc1\\_\\_mr4c](https://www.youtube.com/watch?v=spyc1__mr4c)



# 法人シンボルマークの紹介



経営戦略企画室 室長 <sup>ほし</sup>星 <sup>あき</sup>明 <sup>さと</sup>聡 <sup>し</sup>志

法人の第五次5か年中期計画では、5つあるビジョンのひとつに「suginokobrandの確立」があります。

経営戦略企画室では、ビジョン実現のために法人のブランディングを後押しするような「シンボルマークの作成」を掲げ、法人内でプロジェクトチームを発足してシンボルマークの検討を進めてきました。

この度、シンボルマークが新たに完成しましたので、皆様にご報告をさせていただきます。



社会福祉法人  
北摂杉の子会

## ▼デザインコンセプト

コンセプトは、「地域に生きる」です。

シンボルマークでは、障がいがあっても、一人の人間、市民として、生まれ育った地域の中で、家族や友人、地域の人たちとともに普通の生活が送れるような優しさのある社会の創造を表現しています。

日常からシンボルマークを目にするたびに、地域の一員、やさしさのある社会の創造を再確認するきっかけとなるように、という想いが込められています。

## ▼シンボルマークに込めた想い



シンボルの中心に道があります。  
道に様々な要素が付随することで  
街、地域を表します。



それぞれの要素が入り組んで配置されます。

これらが密接に関わり合いながら地域が成り立つ様子を表します。



様々な色を使用することで様々な生き方、ダイバーシティを表します。

## ▼今後の活用について

シンボルマークは、法人職員の皆さん、法人の利用者の方とそこご家族、関係者の方々に広く知っていただきたいと考えています。

まずは、法人のホームページやパンフレット、封筒などにシンボルマークを活用し、法人内外の浸透を目指していきます。

また、公用車や事業所の看板などにもシンボルマークを使い、地域の方々にも少しずつ認知していただける取り組みも始めたいと思っています。「地域に生きる」でお馴染みのTシャツもシンボルマークを活用してリニューアル予定です。

シンボルマークに込めた想いや願いは、たくさんの方に認知していただくことで理解者や仲間を増やすことにもつながると思っています。法人理念である「地域に生きる」の実現と、「やさしさのある社会」の創造に向けて、新たなシンボルマークもどうぞよろしくお願いいたします。





# 競輪補助事業完了のお知らせ

この度、2023年度の補助を受けて、以下の事業を完了いたしました。  
本事業の実施により、車いすリフト付き送迎用車両を整備することができました。

## 記

事業名	2023年度福祉車両・就労支援車両等の整備	補助事業
事業の内容	福祉車両・就労支援車両等の整備 トヨタハイエーススーパーロング	
補助金額	2,700,000円	
実施場所	大阪府高槻市郡家本町5-2	
完了年月日	2023年12月21日	



社会福祉法人 北摂杉の子会  
理事長 松上 利男



# 杉の子 いいね!

凸レツツ凸  
クリエイティブ  
アート!

当法人のご利用者には、様々な特技をお持ちの方や表現活動(絵画・詞・陶芸等)を行っている方がたくさんおられます。このコーナーでは、そういった活動を紹介しています。たくさんの読者に「いいね!」「共感した!」という想いを届けたいと考えています。

## 豊中市立児童発達支援センター

## お芋ほり

今年の秋は、お芋掘りや、外での虫取り遊びを楽しみながら、作品を完成しました。手や足を使って、いろんな形の模様で表しました♪  
12月は万博公園で拾ったどんぐりで、クリスマスリースを作りました☆

### 芋虫さんたち



### 秋の虫さんたち



### サンタさん



## 児童デイサービスセンター an



2人で順番交代して、イラストを完成させました!!

## こども発達支援センター Will

同じ時間に来ているお友達と一緒にスライム作りをしました!  
同じ材料、同じ手順で作成したのに硬さの違うスライムが出来上がってびっくり!  
お友達とかかわりをもつきっかけにもなりました♪



ロボットを作りました!  
このあとスタッフとお互いのロボットで戦いました。

## こども発達支援センター Link



余暇活動で塗り絵に挑戦した方の作品です。  
力強くカラフルに塗っていました。



手順を用いてブロックでクリスマスツリーを作り、そのツリーを飾り付けしました。  
かわいいクリスマスの作品ができました。

# 掲示板コーナー

(令和5年12月から令和6年2月まで)

## 法人事業部 掲示板

12月	行 事
1日	医療連携推進室会議
4・18日	経営会議
5日	関西福祉科学大学内採用説明会
6日	法人事業部管理会議
8日	第6回新入職員研修 「コミュニケーション、チームビルディングについて」
8・22日	運営会議
15日	関西学院大学松岡ゼミ内採用説明会
21日	権利擁護虐待防止委員会
25日	京都女子大学内採用説明会

1月	行 事
5日	医療連携推進室会議
9・22日	経営会議
10日	法人事業部管理会議 龍谷大学樽井ゼミ採用説明会
12日	第7回新入職員研修 「障がい福祉制度の概要について」 「個別支援計画の考え方について」
12・26日	運営会議

1月	行 事
17日	龍谷大学山田ゼミ採用説明会
22日	第150回理事会 第1号議案 ジョブサイトひむろ第2期工事建設に ともなう設計・監理業者の選定の件
29日	課長職研修「コーチングについて」

2月	行 事
2日	医療連携推進室会議
7日	法人事業部管理会議
8・19日	経営会議
9・22日	運営会議
13日	FUKUSHI Meets 合同説明会
15日	京都府立大学公共政策学部内採用説明会
17日	令和4年度 第4回法人研修・内定者研修 全体会：メンタルヘルス研修 階層別研修：発達障がい基礎講座、実践報告、 チームマネジメント、事業所間交流
22日	権利擁護虐待防止委員会

(松本 記)

関西福祉科学大学内採用説明会



FUKUSHI meets! 合同説明会



内定者懇親会







12月にクリスマス忘年会を実施しました！



Merry Christmas



クリスマスパーティーに向けて、スーパーへ買い出しに行きました



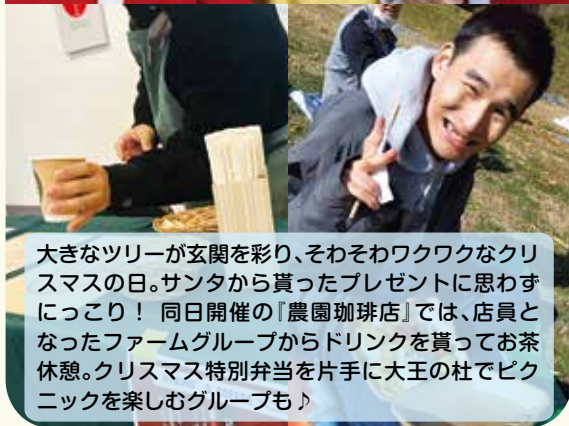
可愛いケーキやご馳走を召し上がって皆さん良い笑顔です



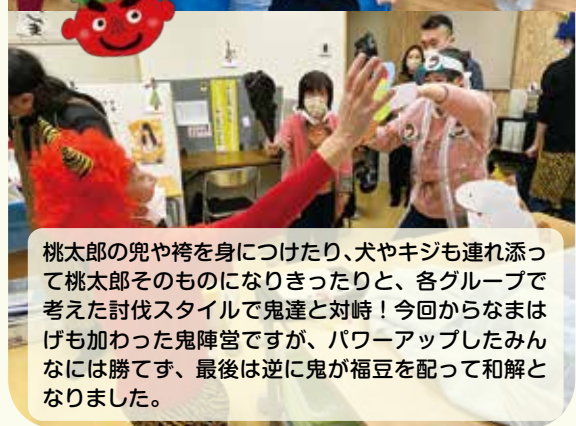
(松本 記)



## ジョブサイトひむろ掲示板



大きなツリーが玄関を彩り、そわそわワクワクなクリスマスの日。サンタから貰ったプレゼントに思わずにっこり！同日開催の「農園珈琲店」では、店員となったファームグループからドリンクを貰ってお茶休憩。クリスマス特別弁当を片手に大王の杜でピクニックを楽しむグループも♪



桃太郎の兜や袴を身につけたり、犬やキジも連れ添って桃太郎そのものになりきったりと、各グループで考えた討伐スタイルで鬼達と対峙！今回からなまはげも加わった鬼陣営ですが、パワーアップしたみんなには勝てず、最後は逆に鬼が福豆を配って和解となりました。



障がい者アートの公募展の1つである「かんでんコラボアート2023」にて、梁さんの作品が入選作品に選ばれました。総応募数542点の中から選ばれた梁さんの作品は、2月にグランフロント大阪で一般展示され、多くの方に見てもらえる機会をいただきました。ひむろではご利用者も集まって表彰式を行い、梁さんに「おめでとう！」の拍手を送りました。



(井上 記)

## アクトおおさか Topics!!

### 令和5年度第2回大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会

アクトおおさかでは、発達障がいのある方々の乳幼児期から成人期までの各ライフステージを通じた途切れない支援のためのネットワーク構築を目的として、年2回連絡協議会を開催しております。

発達障がいのある方への支援に当たっては分野を超えた連携が不可欠であり、特に教育と福祉のより一層の連携の推進が求められています。そこで第2回の連絡協議会では、長年教育機関のコンサルテーションをされている株式会社なないろの大澤佳世子氏をお招きし、実際の教育現場の支援体制や教育と福祉の連携事例などについて話題提供いただきました。

話題提供では、府内の公立小中学校の特別支援教育の現状やお子さんに合った学びの場を選択することの大切さ、通常学級での発達障がいのお子さんにとってないと困る工夫はどのお子さんにとってもあると便利で役に立ち、結果として全ての子どもたちの過ごしやすさと学びやすさが向上することなどをお話いただきました。また、特別支援教育の今後の課題として、学びの場の選択のための保護者への説明会や相談ができる体制づくりのほか、多様化するニーズに応えるために校内支援体制の充実だけでなく校外との連携強化も必要であること、連携のためにはSSWや特別支援コーディネーターの動きが重要となることなどもご説明いただきました。

意見交換では、大阪府発達支援拠点より教育機関との連携に難しさを感じるという声もあり、大澤氏からは、先生にとっても成功体験が大事であること、学校という小集団の中でできることを1つだけ伝えてみてはどうか、療育に通われているお子さんから門戸を広げていってはどうかなどの貴重なご助言をいただきました。また、学校で共に学ぶことは周りの人へのメリットも大きく、大人になった時に自分と異なる他者を受け入れやすくなるという意見や、学校だけでなく社会全体がこの考え方をできれば良いのではないかという声もありました。

今回教育機関をコンサルテーションされているお立場から話題提供いただいたことで、改めて府域の発達障がい児者の教育と福祉の連携についての現状や課題を共有する機会となり、今後教育との連携が必要になった際の足掛かりにもなりました。





## 令和5年度大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか主催 府民対象公開講座

令和6年1月13日（土）に阿倍野区民センターにて、府民対象公開講座を開催しました。講師には愛知県医療療育総合センター中央病院子どものこころ科部長である吉川徹先生をお招きし、「好き!やりたい!があふれる生活のヒントを見つけよう～発達障がいの人の動機づけへの支援～」というテーマでご講演いただきました。当日は、181名という多くの府民の皆様にご参加いただきました。

ご講演では、発達障がいのある方の動機づけの仕組みや、ご本人を支援する際に大切なポイント、実際の具体的な支援方法などについてお話いただきました。また、発達障がいのある方の動機づけの違いが就労と自立にどのように影響するのかもご説明いただき、ご本人の動機づけに着目した支援の重要性について詳しくお話いただきました。

講座終了後のアンケートでは、「大変参考になった」「参考になった」という感想が9割以上を占め、発達障がいのある方の動機づけの仕組みを理解できたという声が多く聞かれました。また、今後はご本人の好きなものややりたいことに注目したうえで、改めてご本人をサポートしていきたいという感想が多くありました。今回の講座では、ご本人の意向や動機に着目した関わり方と、特別扱いや甘やかしとの違いをどう捉えるかという質問を事前に多くいただいており、個に合わせた支援ができるように人手を集めることの大切さや、自立とは人に助けを求めることであるという吉川先生のお話からも、個に合わせた関わりは悪いことではないというメッセージに勇気づけられたという声も複数見られました。

今回の講座で得られた学びや幅広い視点を、参加された府民の皆様の今後の生活や支援に活かしていただけるのではないかと思います。ご講演いただいた吉川先生、ありがとうございました。



# 児童発達支援部

## a n



これください!



順番交代しながらグループ活動!



乗り方を確認しながら1人で乗れたよ

## Link



左手で紙を抑えながら塗りつぶして妖怪退治!



自分で計画を立てて、ペーパークラフトをしたよ

## Will



グループ療育でwiiをしました☆



みんなでビンゴ大会をしました♪

## 豊中市立児童発達支援センター[通所部門]



引っ越ししました♪



広い体育館でパラバルーン遊び♪



節分豆まきあそび

(横山・瀬川・新谷・宮脇・久保田 記)



ジョブサイトよど/ジェイ・ブランチよど掲示板

ジョブサイトよど

～クッキング・調理～



～運動～



～健康診断～



～創作活動～



ジェイブランチよど

～慰労会～



～カラオケ～



～外食～



(西澤・桑田 記)

ふれいす Be 掲示板



クリスマス



初詣



正月カルタ



書初め



だるま落とし



(竹内・CC辻内・八木 記)



## ジョブジョイント (JJ) おおさか・ジョブジョイントおおさか -たかつきランチ- 掲示板

12月	行	事
1日	企業見学 (クリーニング会社)	
6日	第6回 ジョブジョイントおおさか実践報告会	
11日	勉強会(くらし) (冬の食材で調理実習)	
18日	企業実習 (化粧品メーカーの特例子会社)	
19日	大人の社会見学 (山忠木材株式会社様)	
23日	土曜クラブ/OB忘年会/働くチカラPROJECT	
1月	行	事
8日	企業実習 (空調機、化学製品メーカーの特例子会社)	
22日	企業実習 (スーパーでの商品品出し)	
23日	企業研究講座 (物流会社)	
27日	土曜クラブ (ミニ実習報告会) *高槻オフィス	
31日	スタッフ内部研修	
2月	行	事
6日	ライフスキル倶楽部 (住まい: 掃除・ゴミの出し方)	
10日	土曜クラブ/OB会 (嵐山へおでかけ)	
13日	企業実習 (給食サービス事業を展開する企業での清掃業務)	
20日	企業研究講座 (電気通信事業の特例子会社) 企業見学 (物流会社のピッキング)	

(岡本 記)

### 第6回ジョブジョイントおおさか 実践報告会を開催

今年度もジョブジョイントおおさか実践報告会を開催しました。今回は東京大学 先端科学技術センター准教授の熊谷晋一郎先生にお越しいただき、大変貴重な話をお聞きすることができ勉強になりました。また日々職場で奮闘されているジョブジョイントおおさかOBの実践報告もとても素敵なものになり、良い報告会となりました。



### ②実習から就職に繋がりました (就労移行)

(社医) 大阪警察病院へご利用者が実習に参加しました。大阪警察病院は地域医療の中核的な病院として先端医療を提供しています。今回は薬剤部で薬のピッキング作業や事務補助の業務の実習にチャレンジしました。今回の実習を経てご本人も職場の方も互いに業務内容などの内容を確認し採用となりました。引き続きご連携させていただき、ご本人の働きやすさに繋がっていくようジョブジョイントおおさかでもサポートできればと思っています。



### ①大人の社会見学に行ってきました (自立訓練)

仕事や職場環境等を知ってもらうための機会を提供するため、大人の社会見学を実施しています。今回は大正・港・西淀川ものづくり事業実行委員会のプログラムに申込み、大正区にある山忠木材株式会社様に行かせていただきました。木材を扱う企業で、実際に木材加工の機械や大きな木材を運ぶ体験をさせていただきました。参加された皆さんも、初めての体験に興味津々で楽しんで参加していただくことができました。



### ③外出できるOB会も増えてます

ジョブジョイントおおさかでは、月に1回就職された方を対象にOB会を開催しています。2月のOB会では、「お出かけ&鉄道ラボ」「カラオケラボ」「ゲームラボ」の3グループに分かれて活動を行いました。「お出かけ&鉄道ラボ」では事前に行きたいところを話し合い、嵐山散策に行きました。皆さんたくさん写真を撮って楽しんでおられました。



## LaLa-chocolat TAKATSUKI 掲示板



### バレンタイン・ホワイトデー、みんなで頑張りました!



冬ギフトをはじめ、バレンタイン・ホワイトデーのたくさんのご利用ありがとうございました。皆さまに支えられ、今年も無事に繁忙期を終えることができました。ご利用者の皆さまと心をこめて用意した商品を多くの方に選んでいただきとても嬉しく思います。4月からもご利用者の皆さまと美味しいお菓子作りできるよう頑張っていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いたします。

### クリスマスパーティー、ボウリング・カラオケを楽しみました♪



### 春ギフトのご紹介

いつもご愛顧いただきありがとうございます。店頭では、お祝いやお礼など春の贈り物にご利用いただけるギフトをご用意しております。春限定の「桜のマドレーヌ」がお楽しみいただけるギフトなどが並んでおります。お近くにお立ち寄りの際はぜひご来店ください。



**Instagramのご紹介**  
お店の情報をアップしていますので、ぜひご覧ください♪



(中田 記)



～ 訪問の様子 ～



ボール運動の準備中



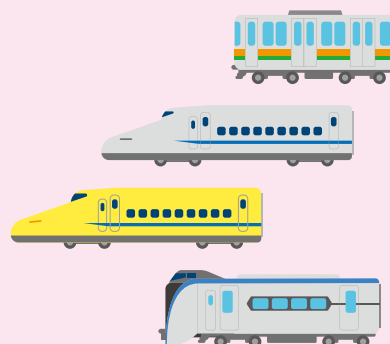
うまくできるよ♪



でんしゃのマッチング  
たのしいな♪



やっぱり  
ドクターイエローがすき♪



～訪問看護・will・Link 合同研修③～



will と訪問看護を併用利用されている方の事例をグループワーク後に共有しました！



(岡野 記)

## 萩の杜家族会 掲示版

12月	行	事
6日	通所部 茶話会 (からふね屋珈琲 阪急高槻店)	5名出席
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン (関連店での買い物協力依頼)	
21日	サークル萩 (今城塚公民館)	
1月	行	事
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン (関連店での買い物協力依頼)	
23日	高齢化対策プロジェクト	
25日	サークル萩 (今城塚公民館)	
2月	行	事
11日	イオン黄色のレシートキャンペーン (関連店での買い物協力依頼)	
14日	家族会役員会 (クロスパル高槻) ・新年度役員選出 ・総会迄の日程の打ち合わせ 家族会定例会 (クロスパル高槻) ・家族会会長挨拶 ・事務局 サークル萩 通所部 会計 活動報告 ・施設からの報告	
22日	サークル萩 (今城塚公民館)	

(池永 記)



## ジョブサイトひむろ家族会 掲示板

12月	行	事
18日	家族会会長会（生涯学習センター）：東会長出席	
20日	クリスマスプレゼント手配・ララショコラ（事務局）	
25日	経営協議会（Zoom）：東会長出席	
1月	行	事
30日	第7回 役員会（高槻市地域福祉会館 3階 会議室） <議題> ①「ジョブサイトひむろ」より（森田施設長） ②会計報告 ③役員改選について ④2/20 定例会の議題（案）について ⑤次回開催予定 第2回 定例会 2月20日（火） 10時30分～12時 第8回 役員会 2月20日（火） 定例会終了後	
2月	行	事
19日	後援会役員会（Zoom）：東会長出席	
20日	第2回 定例会（クロスパル高槻 5階 視聴覚室） <議題> ①法人近況説明（平野常務理事） ②ジョブサイトひむろ建設計画状況（森田施設長） ③杉の子訪問看護ステーションの紹介（地域医療支援部 小林統括部長） ④家族会より（会計報告・役員改選など）  第8回 役員会 <議題> ①総会の準備 役割分担 ②次回予定 第9回 役員会 3月12日（火） 10時30分～12時	
27日	経営協議会（Zoom）：東会長出席	

（山田 記）

## ジョブサイトよど家族会 & ジェイ・ランチよど家族会 掲示板

12月	行	事
16日	ジョブサイトよど家族会、ジェイ・ランチよど家族会 合同役員会（ジョブサイトよど1階）	
18日	家族会会長会（高槻市生涯学習センター） 出席：永井会長、玉木会長	
1月	行	事
20日	ジョブサイトよど家族会、ジェイ・ランチよど家族会 合同役員会（ジョブサイトよど1階）	
2月	行	事
19日	北摂杉の子会後援会 臨時役員会（法人本部およびZoom） 出席：永井会長、玉木会長	

（永井 記）

## ぶれいすBe家族会 掲示板

12月	行	事
6日	北摂杉の子会への寄付	
13日	役員会（ぶれいすBe会議室）参加者：10名 ・参観&ランチ（11月15日）の報告 ・寄付手続きの為の書類の確認と配布 ・カフェBeチケットについて ・勉強会について ・次期（第15期）家族会役員について	
18日	家族会会長会出席（高槻市生涯学習センター）	
1月	行	事
10日	役員会（ぶれいすBe会議室）参加者：9名 ・勉強会について（2月9日） ・次期（第15期）家族会役員について ・カフェBeチケットの配布 ・家族会会長会の報告	
11日	参観&ランチ 参加者：7名	
2月	行	事
2日	参観&ランチ 参加者：7名	
9日	家族会勉強会（PECS研修報告・意思表出、意思決定支援の実践） 今城塚公民館 13:30~14:30 参加者：18名	
14日	役員会（カフェBe）参加者：次期役員も含めて14名 ・次期役員との顔合わせ ・参観&ランチ（1月11日・2月2日）の報告 ・勉強会（2月9日）の振り返り ・第15期定期総会（4月13日）に向けて	
19日	北摂杉の子会後援会臨時役員会出席（Zoom）	

（大曾根 記）







## 北摂杉の子会 後援会 掲示板



本会の活動に対して多くの方々や企業、団体、また法人家族会の皆様のご支援を頂き、誠にありがとうございます。今後ともより一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

### <報告事項>

#### I 会員数の動態と資金について

	個人会員数	納入率	団体会員数	納入率	寄付
4月	589	(3%)	36	(0%)	0
5月	592	(17%)	36	(14%)	6
6月	593	(22%)	36	(19%)	9
7月	595	(23%)	36	(22%)	11
8月	598	(25%)	36	(22%)	14
9月	599	(28%)	36	(22%)	14
10月	600	(28%)	36	(22%)	15
11月	602	(42%)	36	(22%)	16
12月	596	(43%)	36	(22%)	18
1月	596	(43%)	36	(53%)	20
2月	600	(52%)	36	(64%)	27

#### 11月末現在の増減・累計

個人：12名 団体：0 寄付：27名

資金 会費：1,168,000円 寄付：515,000円 合計：1,683,000円

II 今年度2月末までに会費、寄付金合わせまして1,683,000円の資金を頂戴いたしました。ご支援、ご協力に感謝申し上げます。

III 臨時役員会を開催（2024年2月19日）し下記の案件について確認。

1. 今年度の会員動態と資金の推移について

2. 年度計画の進捗確認

・各家族会の活動報告

・会員維持・拡大の課題の検討

3. 事務手続き簡素化と会計担当者後任検討

・次回臨時役員会の開催予定

日時：2024年5月20日（月）14：30～16：00

場所：高槻生涯学習センター第2会議室

（沖本 記）

## 寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。

お振込みは右記口座まで。

皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

既に今年度、後援会会費をいただいた方には重ねてのご案内になりますことを、どうかご容赦ください。

記

1. 寄付金(注)

2. 個人会員 年間一口 2,000円

3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座 北摂杉の子会  
00920-8-90859

(注) 任意団体である後援会の領収書では確定申告の際に寄付金控除を受けることは出来ませんので、寄付金控除の出来る領収書をご希望の方は法人の下記口座にお振込み願います。

銀行名：三菱UFJ銀行 支店名 高槻支店 口座名：社会福祉法人北摂杉の子会

口座番号：5085555

～ 皆様の温かいご支援に  
感謝いたします ～



□ 法人へのご寄附に感謝いたします。(令和5年12月1日～令和6年2月29日)

成田みや子 玉木一彦 河端良一 河端輝子 井田 富田一彦 濱崎武彦 田中一史 谷艶子 熊野一平  
大曾根哲也 下江正治 清藤玲子 和田進 財津博文 瀧本美千代 中後義昭 松永ひとみ 北川文治  
中田義治 大屋智資 宮崎末人 小浦健悟 永村博 古高義行 林慎一郎 澤村淑子 野崎晃司 芦川香織  
柴山正一 岸勲 田中武 辰巳浩一郎 河内久和 大門智将 西山禎一 伊藤克行 横山宏幸 笹尾武司  
宮本三郎 西口聖治 谷山豊実 新井隆史 山田美鈴 岡田二子 田口容子 久保いずみ 井筒一輔  
棚山薫晴

□ 後援会入会と会費納入に感謝いたします。(令和5年12月1日～令和6年2月29日)

中村英一 佐々木寛昭 宮本東雨 富宅由美子 門口映子 副島雄彦 首藤しげみ 森泰雄 奥健介  
奥美貴子 板倉ひろ子 金谷健 志田智子 藤田一洋 田村和子 伊藤雅子 黒崎智之 黒崎香織 黒崎誓太  
高島鴻志 高島美津子 垣野内清子 小林夏子 田部純史 東井はるみ 平瀬武明 本田圭子 松本幸枝  
三谷勤 蘆田康子 西村伊一郎 和泉良大郎 和泉智子 辰巳くみ子 石田泰二 松岡洋市 北爪隆子  
三宅陽一 三宅紀子 林美知代 篠田正道 角谷慶子 山尾郁保 山尾扶美 山尾社志 柄須賀早智子  
柄須賀重雄 枡上類 枡上純一郎 枡上耕祐 澤田隆生 澤田幸子 松田幸雄 共和運輸株式会社  
特定非営利活動法人ふれあいぼっば  
千里ハウジング 株式会社 代表取締役 小山洋司 松岡建設 株式会社 代表取締役 松岡茂雄  
医療法人 木村診療所 津本学 有限会社 北摂初田 社会福祉法人 高槻ライフケア協会  
やまびこ園 トヨタカローラ新大阪株式会社 名神茨木店 羽根田司法書士事務所  
大弘建設 株式会社 株式会社 Lean on Me 医療法人 桜峰会 香川クリニック  
株式会社 いずみ商事 医療法人 光愛会 光愛病院  
匿名6人

□ 後援会へのご寄付に感謝いたします。(令和5年12月1日～令和6年2月29日)

中村英一 藤岡宏 藤岡紀子 津田敬子 首藤しげみ 紀平亜希 田村和子 伊藤雅子 近藤順子 伊藤法雄  
株式会社 クリエイトプランニング カトリック高槻教会

□ 家族会への物品のご提供に感謝いたします。(令和5年12月1日～令和6年2月29日)

池上みどり 岡田公子 小塚幸恵 菅野寿子 吉田尋美

□ 家族会へのボランティアに感謝いたします。(令和5年12月1日～令和6年2月29日)

佐々木映世

(敬称略 順不同)

発行人 社会福祉法人 北摂杉の子会  
理事長 松上 利男

発行所 北摂杉の子会

住 所 大阪府高槻市城北町1丁目6-8

発行日 2024年4月30日

定価100円

## 施設住所一覧

- **社会福祉法人 北摂杉の子会 法人事業部  
人材育成研修室**  
(法人独自の公益事業〈研修・講師派遣・コンサルテーション〉)  
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル3F  
TEL (072)662-8133 FAX (072)662-8155
  - **障がい者支援施設 萩の杜** (施設入所支援・生活介護)  
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1  
TEL (072)699-0099 FAX (072)699-0130
  - **萩の杜 日中活動支援センターふれっとなさはら**  
(生活介護)  
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番25号
  - **萩の杜ショートステイセンター ぶれす**  
(短期入所・日中一時支援)  
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1  
TEL (072)699-0844 FAX (072)699-0199
  - **グループホーム とんだ** (共同生活援助)  
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14 101号室
  - **レジデンスなさはら** (共同生活援助)  
〒569-1041 高槻市奈佐原3丁目15番1号
  - **レジデンスなさはら2丁目** (共同生活援助)  
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目1番8号
  - **レジデンスなさはらもとまち** (共同生活援助)  
〒569-1041 高槻市奈佐原2丁目4番26号
  - **ジョブサイトひむろ** (生活介護)  
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27  
TEL (072)697-2234 FAX (072)697-2222
  - **高槻地域生活総合支援センター ぶれいす Be**  
(生活介護・就労継続支援B型・短期入所・日中一時支援)  
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号  
TEL (072)681-4700 FAX (072)681-4900  
〈短期入所〉 TEL (072)681-4720
  - **生活支援センター あんだんて**  
(指定特定相談支援・指定一般相談支援事業)  
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号  
TEL (072)681-4755 FAX (072)681-4900
  - **大阪府発達障がい者支援センター アクトおおさか**  
(発達障害者支援センター事業)  
〒540-0026 大阪市中央区内本町1丁目2-13  
谷四ばんらいビル10F  
TEL (06)6966-1313 FAX (06)6966-1531
  - **児童デイサービスセンター an**  
(児童発達支援・放課後等デイサービス事業)  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号  
TEL (06)4862-5454 FAX (06)4862-5466
  - **こども発達支援センター will**  
(児童発達支援・放課後等デイサービス事業)  
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-8 奥野ビル2F  
TEL (072)662-0100 FAX (072)662-0056
  - **こども相談支援センター wish**  
(指定特定相談支援・指定障害児相談支援事業)  
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号  
TEL (072)668-4776 FAX (072)681-4900
  - **自閉症療育センター Link**  
(児童発達支援・放課後等デイサービス事業)  
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3F  
TEL (072)841-2411 FAX (072)841-2412
  - **ジョブサイトよど** (生活介護)  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号  
TEL (06)6838-7007 FAX (06)6838-7015
  - **ジェイ・ランチよど** (就労継続支援B型)  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目3番10号  
TEL (06)6303-9430 FAX (06)6195-3710
  - **レジデンスよど三津屋北ホーム** (共同生活援助)  
〒532-0032 大阪市淀川区三津屋北1丁目9番6号
  - **レジデンスよど十三ホーム** (共同生活援助)  
〒532-0024 大阪市淀川区十三本町2丁目14番9号
  - **ジョブジョイントおおさか**  
(自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)  
〒532-0023 大阪市淀川区十三東1丁目1番6号  
TEL (06)6100-0150 FAX (06)6309-3007
  - **ジョブジョイントおおさか たかつきランチ**  
(自立訓練〈生活訓練〉・就労移行支援)  
〒569-0072 高槻市京口町9番3号 関西産業ビル1F・4F  
TEL (072)668-1123 FAX (072)668-1165
  - **すぎのご訪問看護ステーション** (訪問看護)  
〒569-0071 高槻市城北町1丁目7-16 リーベン城北401  
TEL (072)668-2670 FAX (072)668-2671
  - **豊中市立児童発達支援センター【通所部門】**  
〒561-0854 豊中市稲津町1丁目1番20号 1階  
TEL (06)6676-7890 FAX (06)6676-7889
- 【法人自主製品店舗】
- 「LaLa-chocolat (ララ ショコラ) / TAKATSUKU」  
就労継続支援B型  
〒569-0071 高槻市城北町2丁目13番2号  
TEL (072)668-5055 FAX (072)668-5081  
営業時間：10：00～19：00(日・祝休み)
- ※■は行政よりの委託事業





